

問題山積！ 海中公園休憩所改修工事！

4億円を超える事業費で建設事業が始まっているにも関わらず、さらに工事費を追加するとの補正予算が9月議会に提案された。

追加工事費は、3,897万3千円

工事概要は、既存建物を解体した時にアスベストが見つかったこと及び建物を撤去したら地下にコンクリート擁壁があったので撤去しなければならなくなったとの説明。

補正予算を審議する総務文教常任委員会(委員長:鈴木克己)委員8名で現地視察を実施し、直接、工事関係の石井建築事務所および東武建設から工事内容の説明を受け、委員会審議の結果、追加事業に対する工事費の積算が曖昧で必要のない設計業務委託料が入るなど疑問点が多かったことにより、

採決の結果 反対者4名：賛成者3名で予算案を否決

反対議員(磯野典正・黒川民雄・戸坂健一・松崎栄二) 賛成議員(岩瀬義信・照川由美子・丸昭)

追加提案された事業概要と予算額

1	既存建物の解体時に見つかったアスベスト除去費用	5,720,000 円
2	建設地の地下に埋設されていた擁壁撤去	18,150,000 円
3	新設擁壁工事・改良杭工事費	14,850,000 円
4	工事設計業務委託料	253,000 円

委員会に於いて予算が否決されたため、市長は9月21日の議会最終日に当初の補正予算案を撤回し、追加工事費を 2,401万3千円 減額して再提出。

再提出した修正後の追加工事費は、1,496万円

1	アスベスト除去費用	2,860,000 円	費用を市と業者で折半した
2	地中障害物対応工事費	12,100,000 円	工事方法を変更した

上記2の新たな追加工事としての地中障害物対応工事費1,210万円について、その積算根拠の資料を議長から市長に対し要求しましたが、市長は提出を拒否。

予算計上の根拠を示せない予算の提案はあり得ません。

減額修正したから良とするものでなく工事内容をしっかりと審議することが必要であることから、磯野議員と鈴木で、追加工事費1,496万円を除いた修正予算案を※動議で提出。

動議提出理由：追加工事の予算は、早急に臨時議会を開催し、改めて工事内容の説明を受け審議することが必要である為です。

この動議による修正案を提出したことから、最終的な採決は2回行われました。

採決1: 追加工事費1,496万円を除いた修正予算案。 反対多数で否決。

賛成議員 5名 鈴木克己・磯野典正・狩野光一・渡辺ヒロ子・寺尾重雄

反対議員 9名 照川・戸坂・久我・佐藤・岩瀬(洋)・丸・黒川・岩瀬(義)・末吉

採決2: 追加工事費1,496万円を含む補正予算案。 賛成多数で可決。

賛成議員 11名 狩野・渡辺・照川・戸坂・久我・佐藤・岩瀬(洋)・丸・黒川・岩瀬(義)・末吉

反対議員 3名 鈴木克己・磯野典正・寺尾重雄

何が問題なのか？

予算質疑や取得した資料で分ったことは。

その1	議会では、何を根拠に審議すればよいのか。今回提案された補正予算に対して、議員からの本質的な質問も少なく質問者も少数である。いつものことながら、重要な市の予算を審議することに於いて、何ら発言もせず承認してしまうことが、第一の問題ではないのか。
その2	本会議質疑に於いて、予算要求額の積算根拠がないため、 ※動議による緊急質問 を行い詳細な見積り額の提示を要求しましたが、提示されたのは単価の記載が無い資料でした。しかも必要であれば、公文書開示請求で取得せよ(副市長)とのことであったため、私(鈴木)が個人で資料を有料で取得し、議長の許可を得て議員全員に配布し審議を行った。
その3	改修工事は、5月21日に契約し始まっているが、今回追加されたアスベスト除去の見積書は、6月2日付けで作成されていた。 本工事契約後、僅か2週間足らずで追加工事の見積書が出されただけで工事が行われ、事後承認で予算計上はあり得ない。
その4	41年前に建築された撤去建物には、当然アスベストがあると考えるべきではないか？ アスベスト除去費用は、当然、当初の解体費用に含まれていなければならない。当初の予算の中で解決すべきである。
その5	地下埋設物にしても、基本的な調査をしていれば十分に予測できたのではないかと思われるが、こんなにもたやすく工事方法の変更が出来るものなら、何故最初から採用しなかったのか？疑問だらけである。
その6	「市政の現状第11号」で記載のとおり、この事業は、最初に関わった事業者によりすべてが進められていることが原因であると言わざるを得ない。 提案された当初から事業者に丸投げの状況が見えており、市役所内での専門的な立場でのチェックが無い。設計事務所は、市の立場でコンサル業務を行うべきである。 検証できる体制を、早急に市役所内部に於くとのこと。(副市長)
その7	事業の当初からなにかに付け時間が無いのでと言いつけをしている。時間が無いとは、交付金(2億円)事業として、今年度中に事業を完了しなければならないことになっているためであるが、既に2億円以上を市の予算(市民の税金)から出していることを忘れてはならない。

※動議とは？

会議の遂行や手続に関して議員が議会に対して行う提議。会議中に予定議案以外の議題を議員が提出すること。

議会での質問等インターネット中継録画は、このQRコードで閲覧できます。

録画機器の不調により音声のみの配信です。

9月10日 補正予算質疑	9月10日 緊急質問・(資料請求)	9月21日 修正予算の質疑	修正予算動議・磯野 修正・補正予算討論・鈴木
			

9月議会一般質問

勝浦市の活性化に資する提案事項に対する対応5項目について質問

市長就任3年目に入っていますが公約実現の兆しはなく、市の活性化に対する政策が全く見えない状況です。

市長は、新型コロナウイルス蔓延防止対策に全力を挙げ、市民生活に対する安全性の確保を行うことが優先だと言っていますが、当然のことです。

しかも、市の財政現状が分かってくれば、公約の実現は予算がないからできないと言い出し始めています。そうであれば大きな予算をかけずに、検討できる問題に対処し市の活性化に対応出来る施策を考えるべきであると思います。

そのような中で、今回の質問内容は、直接市長に対して話された市の活性化に資する具体的なヒントや提案に対し市長としての受け止め方や問題にどのように向き合っているのかについて確認しました。



鈴木一般質問

1 サッカー競技を活用した地域貢献事業として、元北中学校に公式サッカー場2面を建設し、全国に向けたジュニアサッカー教育を中心として行い、その効果により勝浦市全体における地域活性化への全国初の事業提案。

Q 市長は、提案を受けどのように受け止め対応を検討したか。

A 市としては、早期にサッカー場を整備する意義を見出せず公の施設の設置目的に欠けると判断した。今後、次期総合計画に市営野球場を組み入れる様検討する。

Q 提案事業は、(海中公園整備のような)地域再生法に基づく地域再生計画による事業として実施できるものか。

A 地域再生法に基づく事業として実施することは可能である。

2 アルゼンチン国関係者からの人材交流をベースとした活性化策の提案

Q 国際武道大学との連携を視野に留学生の受け入れと人材交流をベースとした地域活性化策が提案されているが、提案内容と対応について伺う。

A 国際交流と地域活性化に関する一案として話を聞いたが、諸条件の整理など課題を有するものであり(市長の)自己判断により内容を聞くに留めた。

3 敬愛大学国際学科「観光マネジメント専攻」の勝浦市を拠点とした対応支援

Q 敬愛大学に於いて、勝浦市を中心とした観光学研究の拠点設置の検討がされていると聞いているが、その対応と支援について伺う。

A 大学関係者が1回来訪している。この時に具体的な提案は無く観光学の拠点と言うよりも観光商工分野での連携についての話でした。産官学連携で双方にメリットがあるので今後推進する。

4 元簡易保険保養センターの再稼働に向けての勝浦市の支援と協力

Q 閉鎖されているかんぼの宿勝浦の再稼働に向けての動きがあるとのことであるが、その状況と市としての支援協力体制について伺う。

A 元かんぼの宿勝浦は、現在売却に向けて準備中で具体的な売却方法、時期等の詳細は、検討中とのこと。

新たな事業者が決定した際は、積極的にトップセールスを行い連携する。



現在の元かんぼの宿

5 元行川アイランド跡地再開発に係る協力。

Q 元行川アイランド跡地再開発計画は、新型コロナ蔓延により休止されている状況であるが、市長就任からの2年間に開発会社とはどのような対応をされてきたのか。この開発について勝浦市として今後の支援体制の考えを伺う。

(株)共立メンテナンスが行う開発計画は、現在、着工に向け事業執行の段階にあります。

A 事業者には、令和元年8月及び11月に直接事業推進の要望をしてまいりました。また、本計画がコロナ感染拡大の影響で休止状態であり、今後、共立メンテナンスの計画推進の考え方を確認した上で、本市の活性化に最大限効果が発揮できるよう支援や要望をしてまいります。

活性化に関する質問の市長答弁を聞いて

答弁内容のほとんどに真剣さが感じられない。昨年からのコロナ禍での行政運営の大変さは理解するが、それだけで市政運営がいっぱいいっぱいであってはリーダーとしての資質はどうかと思う。引きこもらず積極的に表に出ることが必要ではないか。

市長公約で、市役所内にプロジェクトチームをつくり、戦略的かつ総合的にミックス政策で実現させるとあった。すなわち、市活性化のための戦略は、市職員のスキルと英知により、価値のある提案を具体化させることが必要ではないかと感じた。

上記項目1は、予算措置が必要だが国からの交付金も期待でき、さらにはサッカー関連企業からの協賛に大きな期待があり、市全体に対して波及する効果がある。項目2から5は、市の予算を必要としない。特に、4及び5は稼働することにより観光関連事業はもちろん水道事業には大きな収入源となる。本腰を入れて市として検討し対応することを望む。

皆様からのご意見をください。電話・FAX又はメールで！

電話:0470-76-3232

携帯電話:090-1428-6135 FAX 76-2209

e-mail p_mint@live.jp

市政に関するご意見なんでも伺います。